

第11回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和3年3月18日（木曜）午後3時から午後5時15分まで
会場	新潟市民プラザ（NEXT21 6階）
出席者	<p>委員</p> <p>日野浦委員、玉木委員、高橋委員、外内委員、高田委員、板井委員、加藤委員、渡邊（紘）委員、青山委員、樋口委員、三膳委員、大竹委員、田村委員、竹田委員、三國委員、飯田委員、田辺（龍）委員、宮本委員、佐藤委員、目黒委員、前川委員、小沢委員、渡邊（隆）委員、小野塚委員、高取委員、田邊（裕）委員、西潟委員、河端委員、梶委員、松川委員、後藤委員、島津委員、桐生委員</p> <p>出席 33 名 欠席 5 名 （中野委員、塩野委員、松山委員、知野委員、藤瀬委員）</p> <p>事務局・説明者</p> <p>[新潟市]新潟市長、保健衛生部長 [新潟市教育委員会] 中央公民館館長代理、中央区教育支援センター所長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、南出張所長、東出張所、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員 38 名中 33 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>（議長＝外内会長）</p> <p>2 市長との懇談会</p> <p>（議長）</p> <p>皆さん、こんにちは。外内です。本日は第7期の自治協議会最終回です。最後までよろしくお願いいたします。</p> <p>本日ははじめに「市長との懇談会」を行いまして、休憩を挟んだ後に自治協議会の議事に入ります。長時間となりますが、皆様のご理解と議事の進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>（1）令和3年度 新潟市の取り組み（資料番号なし）</p> <p>（議長）</p> <p>それでは、「市長との懇談会」を始めます。はじめに、中原市長より、「令和3年度 新</p>

新潟市の取り組み」についてご説明をいただきます。その後、新型コロナウイルス感染症のワクチンに関する市保健衛生部からの説明の後、委員の皆さんと意見交換を行います。全体でおおむね1時間を予定しております。

それでは、中原市長、よろしくお願いいたします。

(市長)

皆さん、こんにちは。本日は、中央区自治協議会の皆様との懇談会ということで、お時間を取っていただき、また、ご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。新潟市におきましては、昨年の2月、初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されましたけれども、それから1年が過ぎております。皆様からは感染拡大防止に本当に多大なるご協力をいただいておりますとともに、協働の要として地域の課題解決のためにご尽力、ご活躍いただいておりますことに、改めまして感謝を申し上げたいと思います。

市議会は24日が最終日ですけれども、新年度予算の主な内容について、自治協議会の皆様方に簡略に説明させていただきたいと思います。これより、着席して説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

講演の前に、まず、年末から今年の1月9日にわたり異常降雪となり、市民の皆様には新潟市の除雪対応について大変ご迷惑をおかけいたしました。短時間の降雪量としては10年間で最大を記録いたしまして、3年ぶりの大雪となったわけですが、今年のような数年ごとの異常降雪への対応力が弱いということが改めて浮き彫りになったと思っています。ピークの1月9日はかき分け除雪から異常降雪時対応に切り替えまして、ダンプで雪捨て場に運ぶ排雪作業も行い、昼夜を問わず除雪にあたりました。各自治会におきましても、自治会除雪をはじめご協力をいただきましたことに改めまして感謝を申し上げます。結果として、短時間の大雪となりましたので、除排雪作業が追いつかず、公共交通機関の運休や学校の休校、物流が滞ったことに加え、市民の皆様から2,000件を超えるさまざまなご意見をいただいたところでもあります。そうしたことを踏まえ、去る2月15日に、市で「道路除雪検証会議」を開催しまして、情報発信や除雪体制、応援体制などの課題を洗い出し、今後の改善への方向性を明確にしたところです。

今後の除雪体制につきましては、除雪協力業者のマンパワーが不足するといわれておりますし、市民の高齢化も徐々に進み、除雪力はますます低下するということを懸念しています。市の除雪力を維持し、冬季間の市民生活に支障が生じないように、今後、具体的に何をすべきかを検証し、対応してまいりたいと思います。市民の皆様からもご協力をいただくことがあると思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症については、先ほど申し上げましたように、発生から1年が経過しました。首都圏の緊急事態宣言は21日に解除されるということでもありますけれども、リバウンドも懸念されますし、また、新潟県の警報も継続中であり、未

だ収束の見通しが立たないというような状況です。しかしながら、この新型コロナウイルス感染症に負けることなく、市民の命と健康を守ることを最優先としつつ、経済や社会活動も回復させることが喫緊の課題であると考えています。このような状況の中、私は令和3年度予算を、感染防止対策に加え本市の明るい未来を切り拓くための予算にしたいという思いで編成いたしましたので、これより説明させていただきます。

1 ページ目の下段をご覧ください。はじめに、新年度予算についてです。新年度一般会計当初予算の規模ですが、昨年度との比較で44 億円、1.1 パーセント減の総額は3,866 億円となります。令和3年度予算はコロナ禍の影響によって税収が大幅に減少し、厳しい状況の中、直面する課題解決と将来に向けた投資を予算化するために、例年にも増して工夫がいる予算編成となりました。なお、国から地方創生臨時交付金という交付金をいただいております、これらを活用して、今年度の12月及び2月に補正予算を組みましたが、約140 億円を前倒しで計上しており、これを新年度予算と合わせると総額4,000 億円を上回る規模となります。直面する課題に今年度の補正予算と新年度予算を一体として切れ目なく対応していきたいと考えています。

続きまして、行財政改革の取り組みについてです。私が市長に就任して以降、令和3年度までの3年間、集中改革を進め、その生み出した効果をさまざまな分野に投資してまいりました。新型コロナウイルス感染症への対応という非常事態もありましたが、その改革効果の合計は3年間で33億6,000万円となります。その改革効果を生かし、子育て支援などに投資をしました。市長就任当時、小学校6年生までであったこども医療費通院助成は令和元年度に中学3年生まで通院助成を拡大し、さらに、令和3年度、来年度ですが、高校3年生まで拡大する予定です。これにより、高校生までの子どもが医療機関を1回530円で受診することができ、子どもの病気やけがにも安心して受診いただけます。全国に政令指定都市が20市ありますが、高校生まで助成しておりますのは大阪府、静岡県内の4市しかなく、今回の拡充でトップレベルの支援水準となります。また、経済的に就学が困難な児童や生徒への学用品費の支援をする就学援助制度について、本市は所得に応じた階層性を採用していますが、2か年かけ、真に支援が必要な家庭により手厚く支援します。

下段をご覧ください。予算編成のポイントですが、一つは新型コロナウイルス禍から平穏な日常を回復するため、「感染拡大防止対策」と「経済社会活動の再興」の取り組みと、後ほど詳しく説明させていただきますが、私が2月に取りまとめた「選ばれる都市 新潟市」の実現に向けた取り組みを新年度予算に盛り込み、推進してまいります。

少しページを飛ばしていただいて、グラフをご覧ください。このグラフはあくまでも今年の2月末時点ということでご覧いただきたいと思いますが、人口10万人当たりの感染者数です。政令指定都市20市で比較しますと、本市は最も少ない値となっております。他都市と比べて感染者が大変低くおさえられておりますのは、三つの要因があると考えています。一つは、何より市民や事業者の皆様が感染症対策にご協力をいただい

ているということ。二つ目は、医療機関の皆様が現場において細心の感染症対策を行っていただいているということ。三つ目が、新潟市の保健所を中心として濃厚接触者の把握やPCR検査体制の強化などを行い、感染者を広げないよう取組んできた結果だと思っています。

次のページをお願いします。これまでは、今申し上げたように政令指定都市の中で圧倒的に少ない感染状況であるものの、昨年11月からは介護施設でクラスターが発生し、今年に入ってから、2月には少し落ち着いたものの、3月に入ってから複数のクラスターが発生しており、全国的に感染の第3波を迎えております。現在は、感染者数の規模も大きくなっていますし、感染拡大の期間も長くなっています。全国的な感染拡大は少し緩やかになってきておりますが、新潟県の警報は継続しており、現状は決して油断できるものではありません。引き続き皆様のご協力をお願いしたいと思います。

次のページです。これまでの間、スピード感を持った対応を行うために「経済社会再興本部」という会議を立ち上げまして、各業界、団体の皆様からご意見、ご要望を直接お聞きしながら機動的な施策立案を行ってきました。今年度は、すでに終了していますが、特別定額給付金の支給や、先ほど申し上げました国の臨時交付金、また市の貯金にあたります基金を活用し、約200事業の新型コロナウイルス感染症対策を講じてきています。

次のページをお願いします。次はワクチンであります。今日、皆様に、まだ最終的な決定はしておりませんが、ご承知おきいただきたいことを、後ほど野島保健衛生部長より説明をさせていただきます。

次に、「経済社会活動の再興」ということで、市内企業がコロナ禍に対応していくため、企業どうしが連携し、新規事業を行ったり、ITツールの導入を行ったりなど、ビジネスモデルを転換させるための取組みに新潟市として支援を行ってまいります。また、市内の飲食店を支援するための取組みについては、昨年9月に発行しました30パーセントプレミアム付き「地域のお店応援商品券」の第2弾を、7月くらいになると思われかもしれませんが、発行させていただきます。また、地域の割烹などを対象に「地域で弁当交流応援事業」を3月1日からすでにスタートしておりますが、利用可能なお店をホテルなども対象にします。また、利用できる方の範囲を、これまでの地域の自治会、PTAなどに加えまして、企業の皆様にもご利用いただけるよう拡充を行い、頑張る地域のお店等を支援したいと考えています。

次に、観光分野の活動の再興に向けて、マイクロツーリズム。これまでは旅行といいますと遠方に行って旅行するというのが通常でしたけれども、この新型コロナウイルス感染症が発生してからは、実は地域の身近なところにもいろいろな魅力があるのですけれども、実は行ったことがなかったというようなことで、改めて地域の魅力を再発見する、これをマイクロツーリズムといいます。そういうものですか、オンラインを活用して「新しい観光スタイル」の構築を推進しているところです。オンライン活用では、

旅行前に、例えば、オンライン動画などで酒蔵見学をして、旅行中には、実際にお酒や食べ物を楽しみ、気に入ったお酒を旅行後にウェブサイトで購入してもらうというような、実際に訪れた際の満足度やリピート意欲を高める仕組みをパッケージ化したハイブリッド型観光を推進していきます。また、観光マインドの向上や消費活性化を図るとともに、MICE誘致につきましても、今後の回復に向け、昨年拡充した補助制度を引き続き継続します。また、市民の文化活動について、主催者で最終的な責任を持つということ、確かに重いものがありますが、こうした文化活動の再開、継続に向けて、市民参加型の公演の開催などを支援していきたいと考えています。

続きまして、先ほども申し上げましたが、今年2月に「選ばれる都市 新潟市」というタイトルで、ウィズコロナ・ポストコロナ時代におけるまちづくりの方向性やビジョンを公表させていただきました。なぜ今なのかということですが、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、皆様ご存知のように人々の価値観や企業の意識が変化し、社会の大きな変革を迎えている中、新潟市におきましても、今、まちづくりの大きな転換点にあると考えています。このような時期にこそ、新潟市の新しい未来を切り拓くため、市民の皆様にお示しすべきだと考え、私のまちづくりにかける思いをまとめさせていただきました。この中でお示したまちづくりの思いのうち、すぐに実行に移せる部分は来年度予算にも計上し、取組みをスタートさせていきます。

下段をご覧ください。「選ばれる都市 新潟」の内容ですが、中央区の皆様には、もしかしたら、これは当たり前ではないかと言われるかもしれませんが、これからのまちづくりの基本的な方向を3点にまとめました。まず一つ目は、「新たな都心軸」の誕生です。今、新潟駅周辺整備事業を進めておりますけれども、大詰めを迎えておまして、来年度中には駅の全線高架化が完了し、その後にJR新潟駅舎や万代広場のリニューアルも続いて完成してまいります。また、古町地区では古町ルフルが完成し、三越跡地についても再開発に向けて動き出しています。このような大きな節目を迎えていることから、図でお示した古町・万代・新潟駅をつなぐエリアを皆様から身近に感じたり期待を持っていただけるように、ちょうど2キロあるということで、「にいがた2km」と名付け、このエリアを人・モノ・情報が行き交う「稼げる都心」となるよう活性化させたいと考え、新潟市全体の勢いにつながるよう、まちづくりを進めてまいります。

次のページをお願いします。二つ目の基本的方向は、8区のネットワークの深化です。今申し上げた「にいがた2km」を中心とした都心エリアと8区の事業者などがお互いに連携し、新しい価値を生み出すことで、新潟市全体にその波及効果を広げたいという考えです。

皆さんのほうがよくご存じではないかと思いますが、江戸時代における都心部と8区の関連性をお話しさせていただくと、当時の新潟港では、北前船に象徴されるように大型の千石船で大坂や松前と交易し、廻船問屋の豪商が店を並べていました。この図は、

江戸時代の新潟湊と川沿いに広がる主な取引の拠点を示したものです。当時、新井郷川や小阿賀野川、加治川などの中小河川に沿って、少し見づらいかもかもしれませんが、図内に黒四角が点在していますけれども、これが下り荷売却先という、いわゆるスーパー、市場のようなものだそうですが、それが川に沿って点在し、北前船のシステムと同様に、船主が各所で米や物資に付加価値をつけて売り買いし、仕入れ値と売値の利ざやで稼いでいたということです。こうした湊と田園地域を網のように結んだ河川を物資が往来して、舟運ネットワークによって新潟湊の豪商ですとか、それから田園地域では1千町歩を超える全国屈指の大地主がいたということで、繁栄していたわけです。つまり、江戸時代からの都心と8区のつながりは、今の令和の時代にも生きていると考えておりました。都心と8区を結ぶ事業ネットワークこそが今後の発展のかぎになると考えています。

下段をご覧ください。この図は私が考える事業ネットワークを表したものです。都心エリアが人・モノ・情報が集積するプラットフォームとしても役割を果たすことを期待しています。8区には多種多様な人材、事業者、それから地域資源、農水産物があります。それらと現在、都心エリアに進出してきておりますデジタル技術を駆使する新進事業者などが出会ってつながり合うことで、都心と8区を結ぶ広大な事業ネットワークが誕生する可能性があります。この事業ネットワークによる連携・協業が新たな価値を生み出して、そのことによって生み出された新たな価値が都心を通して広く発信され、新潟市が国内外から注目されると期待しております。

なお、三つ目の基本的方向は、図のようなものではありませんが、これまでの新潟市は国・県と連携し、高速道路、新幹線、空港など、拠点化のためのインフラを整備してまいりました。今後も拠点化プロジェクトを国、県と連携を深め推進していきたいと考えております。

次のページをお願いします。これは今ご説明しましたが、左側の図が新型コロナウイルス感染症により価値観や意識が変化していることを契機に暮らしやすいまちをつくり、それから右の図のほうですが、新たな都心軸が誕生して、訪れたいまち、ビジネスを展開するまちを実現し、この二つの流れが好循環し、本市の拠点性をさらに高めていくことで、「選ばれる都市 新潟市」をつくっていききたいと考えています。

ここから先は、今ほどお示したまちづくりの方向性を踏まえた新年度の主な取り組みについてですが、本日は、個々にご説明するお時間がないので、項目だけ紹介させていただきます。「子育て・教育環境を充実」では、先ほど申し上げました、こども医療費助成の拡充、多胎児支援、それから病児・病後児保育の充実をしてまいります。

次のページ、教育の分野では、現在、GIGAスクール構想を推進しております。それから、出会いから結婚まで切れ目のない支援を行ってまいります。

次のページ、「健康長寿社会の実現」では、認知症の方や家族への支援体制を充実してまいります。それから、健康な状態と要介護の中間状態であるフレイル予防を拡充し

ていきます。

次に、『暮らしやすさ』を市内外にアピールするという分野におきましては、新潟暮らし創造運動を推進し、東京圏から移住・就業する方への支援を行います。今、地方移住ということに目を向けてもらっていますし、企業においてはサプライチェーンの観点から地方移転という動きも出ていると考えています。

それから、「まちを活性化、賑わいを創出」では、県と市が協同で策定しましたまちのビジョンであります『新潟都心の都市デザイン』を推進していきます。そして、都市再生緊急整備地域への指定ということで、現在、指定に向けて国に働きかけているところで、これにより、容積率の緩和や税制の優遇などが図られることとなります。

次のページでは、都心のまちづくりということで、古町地区の地域資源を生かしたコンテンツの創出を支援していきたいと考えております。また、古町地区の空き店舗活用への支援を行います。また、本市の財産であります歴史的建造物など、古町花街の歴史的な街並みの保存を行ってまいります。

次に、「経済活力を生み、雇用を創出」では、デジタルトランスフォーメーション(DX)のプラットフォームの構築、中小企業生産性向上設備投資支援を行っていきます。また、製造・物流業の企業立地への支援を行っていきます。

次に、食と農が新潟の強みですが、その強みを活かし、本市の産業をけん引するために、スタートアップ企業と市内企業の協業を促進していきます。また、今はなかなか海外に行くことができませんけれども、オンラインを活用するなど、商談機会を作りまして、新潟の地酒ですとか製品の輸出を促進してまいります。

次に、儲かる農業の実現では、スマート農業や園芸導入に関する設備投資を支援し、元気な農業を応援いたします。また、園芸作物の販路拡大を行ってまいります。

以上、駆け足でしたが、新年度の重点的な取組みについてご説明いたしました。新年度におきましては、明るい未来を切り拓き、「選ばれる都市 新潟市」の実現に向けて取組んでまいりますので、引き続き自治協議会の皆様方からも市へのご理解とご協力をいただきたいと思いますようお願い申し上げます。ご静聴、大変ありがとうございました。

(議長)

続きまして、新型コロナウイルス感染症ワクチンに関して、保健衛生部の野島部長から説明をお願いします。

(保健衛生部長)

保健衛生部の野島です。よろしく願いいたします。

まずは、日ごろから感染予防の対策に皆様方からご協力いただきまして、ありがとうございます。おかげさまで、今ほど市長も申し上げましたけれども、政令指定都市の中

で一番感染が抑えられている都市というものを今、保っているところでございます。ただ、そのような中でも、また今日も9名の新たな感染者が確認され、なかなか感染が収まらない状況です。そのような中ですが、ようやくワクチン接種について皆様に、まだまだ大まかなところですけれども、お知らせできる運びとなりました。こちらの四角い白抜きで3段になっている資料をご覧ください。

まず、ワクチン接種のお知らせということで、3月28日に市報にいがたを臨時発行いたしましたので、特集を組みますので、そちらに詳しく書かせていただくことにしておりますので、ご確認をお願いします。そして、「接種券を発送しました」とありますが、本日中に各郵便局に届けられ、明日の朝から1戸1戸に配送が始まります。ただし、今回対象の65歳以上の方は、新潟市内で約23万3,000人いらっしゃいますので、3月末までには配り終わられる予定にしております。そのため、明日来ないからと言って、「なぜすぐに来ないのか」とならないように、今月中くらいには届くのだなということで、お待ちいただきたいと思っております。

今回の対象ですが、65歳以上の方に先行して接種するよということ、これは全国一律の基準です。対象となる生年月日は記載のとおりです。2月19日現在で新潟に住民票のあるところにお届けしてはいますが、その後転居してこられる方もいらっしゃると思います。手元に接種券がない方については、お問い合わせをいただいたうえで再発行するということになります。また、65歳未満の方、この予防接種は16歳以上が対象となっておりますけれども、16歳から65歳までの方には、また準備ができ次第発送ということで、このたびの発送の中には対象として含まれておりません。

そして、予約・接種は5月以降とあります。県からも公表されていますとおり、実は、新潟市は4月中には二箱（一箱に約1,000人分）、1,000人分の2回分しか届かないのです。これは対象の65歳以上の方の1パーセントにも満たない量ですので、本市としましては、まずは5月以降の本格接種がスムーズに行くように準備をしたり試行したりということを使わせていただきたいと思っております。

この接種ですけれども、3種類の接種形態を考えております。まず一つは、「個別接種」といいまして、インフルエンザのワクチンのようにお近くの医療機関、かかりつけ医で打てるというものです。それから、「集団接種」ということで、公の建物を指定しまして、ここで何月何日にやりますから来てくださいということで、予約を受けたうえで集まっていたいで接種いただく「集団接種」。そして、高齢者の入所施設などではその施設に医師と看護師が出向いて行って、出張して接種するという「出張接種」の3種類を組み合わせることにしております。さらに、65歳以上の方が一斉に始まるとなかなか混乱いたしますので、年齢や基礎疾患の有無などにより順次接種を実施しますということで、詳しくはまた明日以降お知らせいたします。市報にいがたなどでも詳しく、順次お知らせをしております。

3番目の四角ですが、「大切に保管してください」と書いてあります。要するに、3月

未までに届いた接種券の封筒を、5月に接種が始まるまで1か月以上お手元に持っておいていただくこととなりますので、その間に失くしたり、どこにしまったか分からなくなったりということがないように、とにかく大切に保管していただきたいということです。これらのことをもう少し詳しく、3月28日号の市報にいがたには載せられるということで、用意をしております。

また、一番下にありますけれども、コロナワクチン専用のコールセンターとして、電話でのお問い合わせを受けられるように準備をしております。3月28日からつながります。この電話番号につきましても、また市報にいがたや市のホームページなどでお知らせいたします。まだ今の時点でお伝えできるのはこの程度なのですけれども、市報にいがたの3月28日号を待っていただきたいということです。そして、今日お配りしましたこの情報につきましては、自治協議会委員の皆様方の周りの方からワクチンは一体どうなっているのだろうねと聞かれることもあると思いますので、とにかくもう少しすると黄色い封筒に入った接種券が送られてくるから、3月28日の市報にいがたまで待っているってさ、というようにお知らせいただければ、大変ありがたいと思っております。

(議 長)

続いて、委員の皆さん方との意見交換会へ移ります。できるだけ多くの委員からご発言いただくために、1回の発言につき一つの質問、意見とし、簡潔にご発言いただきますようお願いいたします。

(竹田委員)

沼垂小学校区コミュニティ協議会の竹田です。今ほど、来年度の当初予算、それからワクチン接種のお知らせにつきまして、お聞きして、安堵したところです。ありがとうございました。

私は、新型コロナウイルス感染症拡大防止と、コミュニティ協議会や町内会のイベントなどについてお聞きしたいと思います。毎年8月16日の沼垂まつり、けんか祭ともいわれており、地域にとっては年に一度の大きなイベントでありまして、市長からもおいでいただいたところですが、新型コロナウイルス感染症の関係で昨年は中止となりました。また、平成16年から実施しております「さくら祭り」では、幼稚園、小中学校、高校生による器楽や吹奏楽、合唱、総合学習の発表など、子どもたちにとっても大事な発表の機会です。先月、今年の「さくら祭り」の開催の可否を諮るコミュニティ協議会の部会を開きました。さまざまな意見の中で、「さくら祭り」の意義は子どもたちの発表の場であり、それをなくしてもいいのかというような思いが強く感じられましたが、最終的には、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種の動向や感染の収束も見込めないことから、数千人もの不特定多数の方々が来られる「さくら祭り」は、昨年度に引き

続きまして、取りやめを決定したところです。ほかにも、新潟市の助成を受けてさまざまな行事を行っておりますが、これらの地域活動はコミュニティを形成するうえでとても重要なものでありまして、今後も継続していきたいと考えております。

つきましては、コロナ禍での地域のイベントの開催などには大きな不安を抱えておりますので、それらに対する新潟市の対応などをお聞かせいただきたいと思います。

(市長)

大変ありがとうございます。いつも大変お世話になります。新型コロナウイルス感染症が拡大いたしまして、本当にさまざまなイベントや祭りが中止になりまして、地域の中で明るい話題がない、明るい材料がないということになっていると思っています。新型コロナウイルス感染症は未知の感染症ということで、去年は、今お話がありました「沼垂まつり」や「新潟まつり」などの祭りを開催するには準備も必要となりますので、皆様から三密を回避するためにやむなく中止ということになったと思っています。

また、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部においては、対策の基本的対処方針というものが出されておまして、これによりますと、全国的、また広域的な人の移動が見込まれる大規模なイベントについては、開催に慎重な判断が必要とされています。新潟市としても全国や市内の感染状況を踏まえて慎重に判断したいと考えています。一方で、コミュニティ単位での地域のイベントやお祭りなどの行事につきましては、おおよそ参加者が把握できますので、適切な感染症対策を徹底したうえで開催ができると考えているところです。しかし、いずれにしましても、開催にあたっては、ぜひ、新潟市とご相談をしながら対応していただくのが一番よろしいのではないかと考えているところです。どうぞよろしくお願いします。

(樋口委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。第1部会が今年度に取り組みました「Furumachiランチマップ」につきまして、制作の経緯とお願いです。

「Furumachiランチマップ」につきましては、市長のお手元にありますでしょうか。皆さんのお手元には資料報2-1の下に添付してあるので、ご覧いただきたいと思います。今ほど市長からも説明がありました、「新たな都心軸」の誕生ということで、「にいがた2km」の地域の一部の古町ですけれども、新潟市内の中心部として発展を続けてきましたが、近年、新潟市全体の都市化により、古町エリアも大きな変化が見られました。そこで、令和元年度に中央区民の皆さんが古町エリアをどのように感じ考えているか、アンケート調査をいたしました。中央区民2,000人を対象に行い、838名、約42パーセントの方から回答を得ました。これを受けまして、今年度はアンケートの中から、若い世代から特に関心の高い飲食をテーマに「Furumachiランチマップ」の制作を考案し、地域の活性化を考えました。この事業につきましては、新潟中心

商店街協同組合との協働事業で行いました。その中で、折しも新型コロナウイルス感染症の発生により行動に制約が生じ、飲食店が苦境にさらされ、新型コロナウイルス感染症対策を実施している飲食店の皆さんの一助になればと考えて、事業を進めてまいりました。制作にあたり、新型コロナウイルス感染症対策をしながら情報収集や提供に尽力やご協力いただいた商店街並びに飲食店の皆さんには本当に心から感謝しております。特に、「F u r u m a c h i ランチマップ」に掲載するために新型コロナウイルス感染症対策を行ってくださった店舗もあると聞いております。

部会としては、制作が目的ではなく、この「F u r u m a c h i ランチマップ」により苦境に陥っている飲食店の支援と古町エリアの活性化を主眼とし、「F u r u m a c h i ランチマップ」は周辺の事業所や金融機関、専門学校にもお配りしますが、NEXT21、古町ルフルの市役所の関係の方々にもお配りしたいと考えております。

つきましては、市長にお願いです。市長からも市の職員の方々に、ぜひともこの「F u r u m a c h i ランチマップ」を活用していただくようにお口添えをいただければ幸いです。市長からも、ぜひ、「F u r u m a c h i ランチマップ」を見たよと言って、記載されている店舗を利用していただければ、お店の方は大変喜ばれるのではないかと思います。大変不躰なお願いで恐縮ですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(市長)

ありがとうございます。感染症対策として、飲食の自粛ということが求められておりまして、飲食店におかれましては大変な影響、打撃を受けておられることを大変私どもも憂慮しているところです。

そういう中で、このように古町の活性化とともに打撃を受けている飲食店支援のため「F u r u m a c h i ランチマップ」を作成していただいたことには本当にありがたく感謝を申し上げたいと思ひます。今お話しいただきましたように、古町ルフルにも800人くらいおりますし、本庁もありますので、これをまた市の職員にも、紹介して、ぜひ利用するように私からもお願ひしていきたいと思ひます。ありがとうございます。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川と申します。よろしくお願ひします。

「にいがた2km」については、以前の自治協議会でも説明があったので、新潟市の肝いりの政策として期待しているのですが、一つ提案があります。1回、トランジットモールの社会実験をやってみませんかということです。都心軸というからには人が回遊してもらわないと意味がないのですが、マイカーで来られる方は用事を済ませると帰ってしまう。都心軸の実体が伴わないと思ひます。そこで、トランジットモールです。これは、歩行者天国と違い、マイカーは締め出して郊外で乗り換えてもらうが、バスだけは通すということです。

「にいがた 2km」というのは駅から古町まで大体 2 キロということで名前がついたと伺っておりますが、例えば、駅から回遊して古町まで歩いて行っても、帰り、また歩くのはきついから、バスだけは残すと。例えば、その日だけ使える 1 日乗車券などを提供して、しも町オンデマンドバスの実験の時のように、その券を出すと、例えば、万代シティバスセンターのカレーが 50 円引きで食べられるとか、そういう提携店を増やしていく。さらに言えば、これも去年、低速電動バスというものを万代島で実験していましたが、例えば、東堀と西堀をぐるぐるさせて無料で乗ってもらい、榎谷小路の地区からほかの地域にもにぎわいを作っていく。さらに言えば、自転車の活用ということも言われていますが、その日に限っては電動自転車も含めて無料で、1 回試してみませんか、そういったような提案があってもいいと思うのです。

トランジットモールというのはヨーロッパでは普通に定着していますが、最初は反対も多かったそうです。マイカーが締め出されると売り上げが下がるという店が多かったそうですが、今、なぜ定着したかという、逆に売り上げが増えるそうです。さらに言えば、日本でも富山県では、ライトレールを整備したらお店のアルコールの売り上げが 6 割増えたというデータもあります。そうすれば、市にとっても投資をすれば税収増ということで返ってくるわけです。それでにぎわいが増えて都心軸が再生すると。1 回、季節のいい 5 月がいいでしょうけれども、到底間に合いませんから、5 月とか 10 月とか、そういったときに 1 回社会実験を行って、どういった反応があるか、課題は何かということを出してみてはいかががでしょうか。肝いり政策に対して、私の提案です。どうぞご検討いただきたいと思います。よろしくお願いします。

(市長)

どうもありがとうございました。ご専門の立場から、貴重なご提言をいただきまして、大変ありがとうございました。先日も、新潟バイパスの 50 周年記念で長岡技術科学大学の先生から、「にいがた 2km」はいいのだけれども、2 キロが長いので、ぜひ、いろいろな公共交通を考えてほしいというご提案をいただいております。今、お話しいただいたことは大事なことだと思っています。

かつて新潟市で、私が市長ではないときに 100 円バスも走らせたことがあったそうですけれども、その当時と今とでは車の交通量は恐らく変化していると思いますし、榎谷小路、「にいがた 2km」につきましては、柳都大橋もできて交通量も減少してきております。今後、栗ノ木道路も整備された暁には、さらに交通量も減少することが想定されると思っています。また、自動運転という、お話が今ありました。さまざまな公共交通も将来の問題として考えられると思いますので、今いただきましたご意見を参考に、今後、そういうことが可能であるかどうか、新潟市として検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

(高橋委員)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋と申します。

さて、1869年の開港から今年で152年になります。当時港があったのが、まさに“しもまち”であり、ここから新潟が始まったと思います。神社、お寺、それから学校、市立高校、それから病院、それから新潟鐵工所がありまして、それにかかわる多くの人たちが住んでいた町です。それから、30分圏内には4代目の市役所があって、多くの行政マンが住んでいたのも“しもまち”です。現在、少子高齢化が中央区の中でも著しい町ですけれども、高齢者は離れないです。抽象的な意見なのですけれども、高齢者が住みやすい町、それから何といても若者が来やすい町、それから住みやすい町に、ぜひ、予算づけをお願いしたいと思います。

今回の令和3年度の予算の中で、「しもまち地域活性化事業」で170万円というものがあります。昨年度よりもかなり削減されております。本当に市長には怒られるかもしれませんが、新潟市の中で中央区が元気にならないと、特に“しもまち”が、元気にならないとほかの区にも影響するのではないかと思います。大変失礼ながらも、中央区が本当に元気、これだけの皆さんが一生懸命頑張っている中で、中央区が引っ張っていかないとだめなのではないかと私は思うのです。

それから、市長、ぜひ、“しもまち”に来てください。去年と今年も5月の「早川堀通りつつじ祭り」は中止になりました。こんなことを言うてはいけないと思うのですが、歴代の市長は欠かさず参加されました。そのようなことで、ぜひ、“しもまち”を歩いていただいて、“しもまち”のよさを知っていただきたいと思います。中央区の始まりが“しもまち”なのだということを、ぜひ、知っていただきたいと思います。

また、今取り組んでいる事業について、高取委員から説明したいことがあります。今、地域課で行っている大変素晴らしい取り組みについてです。

(高取委員)

ウェルカム下町推進委員会の高取と申します。補足ですみません、よろしくお願いいたします。

令和2年度に中央区の中で「はじめて、しもまち。」というプロジェクトができて、私たちの“しもまち”で実践いただいているところです。はじめは何をするのだろうと思っておりましたが、これまでに説明いただいた資料では、クリエイターの皆さんとともに“しもまち”の魅力を発信するものとのことでした。その中で、今、クリエイターが早川堀通りにある、我々の会員を中心とした家やお店のシャッターに3枚の絵を描いてくださっているところです。それが今、もうすぐできるのですけれども、素晴らしくて、皆さん感嘆の声を上げています。「さて、これから下町が発展するぞ」というくらいの雰囲気です。もう一つは、ウィンドウに張るシールなのですけれども、それも今、13枚くらい作られておりまして、商店や目のつくところにみなとびあと下本町を結ぶエリア

に、展開しようとしているところです。これもまた素晴らしい作品で、皆さんも“しもまち”においてになるときは、みなとぴあから本町まで、絵を見ながら散策をしていただければと思います。

私たちに課せられた仕事は、これからその先のこと、これからつなげるという使命が残っていると思います。私たちも知恵を絞って、新潟市の鑑になるように、これから頑張っていきたいと思っております。これから皆さんがおいでになるときは、そのシールのある家にお立ち寄りくだされば何かの楽しみがあるのだなということを思わせるような手法を、今、これから考えるところです。

「早川堀通りつつじ祭り」も2年間、新型コロナウイルス感染症のために中止になりました。私は実行委員長でもあり、実行委員会から、「今日、ぜひ、市長から参加の確約をもらってきてくれ」というメールを受けましたので、ぜひ、“しもまち”においでください。

(市長)

どうもありがとうございました。お二方から“しもまち”愛を感じました。

私はコロナ禍になってお伺いできずにきてしまいましたけれども、ぜひ、“しもまち”にも寄せていただきたいと思っています。お話にありましたとおり、本当に新潟ができたスタートのような場所ですので、よし、今度は“しもまち”に自分で行けるようになった、分かったと思うのですけれども、次に行ってみると実は行けなくて、そこがまた“しもまち”の楽しいところかなと思っています。今後ともよろしく願っています。

(議長)

時間も来ておりますので、あと一人だけとさせていただきます。ほかにありますか。

(新潟委員)

日本防災士会新潟県支部の西潟と申します。

私が非常に楽しみにしているのが、「にいがた2km」という事業です。この事業は、結論から言うと、息の長い事業にしていきたいと思っています。私は用事があると古町から新潟駅まで歩いています。健康を兼ねてできるだけ歩くようにしています。歩いて楽しめるようなストリート、町並みを「にいがた2km」でいろいろ検討していただきたいと思っています。このフレーズから行くと、東京の省庁から補助金がもらえるような事業が宝石のように並んでいるなと思っております、この「にいがた2km」、今は新潟駅から古町までですが、別に方向を示していないわけですから、東のほうに2キロ行ってもいいし、また西のほうに2キロ行ってもいいと思います。さらに、南のほうに2キロ行ってもいいと思います。この「にいがた2km」というフレーズが非常に私は面白いなと思います。各区でも、「〇〇から2km」というものを使えば、こういう事業展開

を息長くしてもらえばいいかなと思っています。素晴らしいフレーズだと思っています。ぜひ、息の長い事業をよろしくお願ひしたいと思います。

(市長)

褒めていただきまして、どうもありがとうございました。

新潟委員がおっしゃったとおりで、私が一つこういう思いを取りまとめさせてもらって、偉そうにビジョンなんて言っているのですが、市民の皆さんからはどう捉えてもらってもいいと思うのです。これに限らず、自分はこういう思いがあるとか、考え方でまちづくりをしていきたいということをおの中に加えていただければいいと思います。私は、8区と都心エリアを結ぶというのが何のことを言っているのかと、具体的なことは何なのというように言われたとしても、もっともなことだと思うのです。それはこれから具体的なものが結びついて初めて新たな価値や、新たな仕事などが生まれていることに言及しているだけですので、市民の皆様からはいろいろな捉え方をして、自分はこう思うのだということをおにつけ加えていただければと思っています。

それから、まさに2キロ全部歩けということではなくて、新潟の中を歩いてみると、いいよねと思うためには、おっしゃるように、街並みが魅力的でなければいけません。面白くなければ歩かないですよ。そういう歩いて楽しくなるような街並みを、徐々に社会実験などを行いながら取り組んでいるところですので、今後とも頑張っていきたいと思っています。ありがとうございます。

(議長)

ありがとうございました。

これをおもちまして、市長との懇談会を終了させていただきます。中原市長、野島部長、大変ありがとうございました。

(市長)

どうもありがとうございました。また引き続きよろしくお願ひします。

(議長)

それでは、次第をお覧ください。本日、議題が1件、報告が4件、その他が1件となります。

3 議事

(1) 令和2年度 中央区自治協議会提案事業 事業評価書について

(資料 議1-1,1-2,1-3,1-4)

(議長)

まず、「議事 (1) 令和2年度中央区自治協議会提案事業 事業評価書について」です。これは各部会でテーマに沿って取組んだ事業について、自ら評価することで、第8期以降の各部会で取組む事業に生かすためのものになります。今年度の提案事業については、四つの部会の事業評価書がまとまりましたので、各部会からご報告をいただきます。四つの部会報告が終わりましたら質疑を行いたいと思いますので、ご協力をお願いします。

それでは、第1部会の樋口部会長からお願いします。

(樋口委員)

それでは、ご説明させていただきます。第1部会長の関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。

資料議1-1をご覧ください。区自治協議会提案事業事業評価書です。先ほどの市長との懇談会の中で、「F u r u m a c h i ランチマップ」について概略的なものを話させていただきましたので、大まかに説明させていただきます。テーマは、ご存知のように古町・本町商店街の活性化に向けてということでスタートしまして、「F u r u m a c h i ランチマップ」の作成をしました。事業目的と概要については、先般お話ししたとおり、古町エリアの飲食店の利用向上、活性化につなげてもらおうということでスタートいたしました。

事業の実施実績ですけれども、昨年度、アンケートを実施しまして、アンケートの調査の公表を本年度やりました。公表先は古町・本町商店街の会議、古町地区再開発関連、市関連課、ホームページなどで公表させていただきました。

アンケートの結果の振り返りと支援対策ですが、飲食店の利用者は若者が多かったということと、折しもコロナ禍で飲食店が苦境に立たされたということで、支援体制という形になりました。

「F u r u m a c h i ランチマップ」の制作、配布につきましては、記載のとおりです。配布先につきましても、周辺事業所100か所程度で1万部程度配布する予定になります。

事業の評価ですが、最初にお話ししましたように、「F u r u m a c h i ランチマップ」を作成した経緯、それから制作にあたりましては当部会に所属する商店街、新潟中心商店街協同組合との協働で制作し、部会からは掲載内容の助言と配布、PRを行うことにしました。それから、商店街と部会の役割を明確にすることによって議論を整理し、円滑な事業の推進をいたしました。

続きまして、新型コロナウイルス感染症の影響で、感染拡大防止の観点から、店舗の感染対策実施状況をマークで示すなど、状況に合わせた掲載内容にしました。これにより、各店舗が感染防止対策を実施するという成果もありました。

それから、せっかく作った「F u r u m a c h i ランチマップ」ですので、繰り返し

使ってもらえるように配布先を検討し、周辺事業者や専門学校などに配布しました。特に若い世代から継続的に活用してもらえるように、インターネット、これは新潟中心商店街協同組合のサイトになりますけれども、マップ情報を掲載し、QRコードでアクセスできるように工夫しました。また、部会に属する関係課、中央区総務課が実施する「NEXT 発にぎわいプロジェクト」で、拡大印刷したパネル展示と冊子を配布することにより、より広く周知することができました。今現在、下のアトリウムにこのパネルが展示してあります。お帰りのときにご覧になっていただければと思います。

(議長)

続いて、第2部会の大竹部会長、お願いします。

(大竹委員)

第2部会、長嶺地域コミュニティ協議会の大竹です。第2部会の事業評価について説明させていただきます。

資料議1-2をご覧ください。また、資料報2-2、第2部会の会議概要に添付してありますカラー刷りの提案型協働事業実施報告をご覧くださいながらお聞きいただければと思います。

テーマ、事業名は昨年と同様、「地域でつくろうささえ愛支援事業～赤ちゃんからお年寄りまで～」です。事業目的・概要については昨年と同様です。

本年度は、三つの提案がありました。最初に、「子どもたちに元気を配ろう！プロジェクト」、主催そらいろ子ども食堂。これは青陵大学の学生と新潟県立大学の学生の皆さんが行っております。実施は4回行いました。活動拠点である白新コミュニティハウスを会場にしまして、子どもたちへの生活支援、地域を元気づける活動として、食品配布事業を計画し、地域の活性化や子どもたちの多世代との交流の機会を提供し、また、コロナ禍での子どもたちの生活支援を行うものです。

次に、「古町みなと住宅子育て世帯交流会」についてです。主催は古町みなと住宅の子育て世帯の皆さんです。実施は2月14日、28日、3月14日の3回行っております。これは子育て世帯の交流、情報交換できる場を作り、子育て世帯を中心にコミュニティを作ることを目標にしております。子育て世帯で交流ができて、自治会活動等に生かそうと思うという意見をいただいております。

次に、「交流型障がい者アート展～聴く・見る・遊ぶ～ にじいろフェア」についてです。これはほほえみの木というところが主催してございまして、この3月27日に実施する予定です。障がい者と障がい者アートや音楽、スポーツを通じて交流することにより、障がい者福祉への理解の向上と地域活性化を図ることを目的にしております。

また、区の取り組みへの支援といたしまして、「自治会長・町内会長 感謝の集い」では、講演会の企画とアンケート作成に対する支援を行いました。

次に、事業の評価ですが、第2部会は地域コミュニティ協議会の地域団体のほかに福祉分野で活躍する区支え合いしくみづくり会議やはっぴいmamam応援団、新潟青陵大学福祉心理学部といった専門分野にかかわる委員から構成しております。昨年に引き続きまして、福祉分野の地域課題を解決するという取組みを募集、サポートし、第2部会と協働することにより効果が高まるような提案型事業を募集することにしました。感染症の影響等によりまして応募がなく、募集期間の延長や再周知、感染症に特化したチラシの追加などの対応を実施しました。そのおかげで、最終的には合計3件の応募があり、事業をサポートすることができました。

支援につきましては、各事業実施にあたりまして、地域や事業者とのつながりの創出や感染症対策など、各団体が手の届きづらい部分へのサポートを行い、協働することができました。いずれの事業におきましても、当日、部会員が参加いたしまして、主催者と参加者の両者の充実したようすが確認できました。ある主催者からは、事業実施にあたりまして、部会による支援を受けたことで、現在も事業を継続できているといった声をいただいております。また、本支援をきっかけに自立した活動につながったケースがあったということは評価できることです。

区取組みへの支援といたしましては、「自治会長・町内会長 感謝の集い」の講演テーマ及び講師選定への助言やアンケート項目の検討など、区が実施する事業のサポートを行うことで、事業効果を高めることができました。

(議長)

続きまして、第3部会の後藤部会長、お願いします。

(後藤委員)

上所小学校地域教育コーディネーターの後藤知恵です。事業評価書について説明します。

資料議1-3をご覧ください。私たちは、テーマを「子どもを守る・育てる～新潟の歴史から学ぶ防災まち歩き～」を2年間を通してテーマとしてやってきました。

事業目的・概要は、子どもたちの防災意識を高めて安全に避難行動がとれるようにし、併せて地域の歴史を学び愛着・誇りづくりにつなげることを目的としました。新潟の歴史から学ぶ防災まち歩きを実践事業として、小学校で実践・活用できるような仕組みを作り、普及します。

この事業の実施実績としては、「新潟の歴史から学ぶ防災まち歩き」の実施とマニュアルの作成をしました。モデル地域でのまち歩きを実施しましたが、モデル地域は白山小学校区の昭和大桥や白山神社などを含む辺りです。歴史や防災情報をまとめた「みまもるマップ」を500部制作し、配布します。今、お手元の第3部会の報告、資料報2-3に添付されておりますマニュアル、オレンジ色のものができ上がったマニュアルです。

これを市内の小学校や、自治協議会などに配布させていただきます。

事業の評価としては、防災学習の実践例を学習に役立ててもらえるようにということで、当初は学校での試験的な実施を検討しましたが、実施できなかったため部会員だけでまち歩きを実施しました。まち歩きには協力を依頼していた白山小学校の先生も参加することができて、後でとても手助けになったと言ってくれました。まち歩きから「みまもるマップ」の制作までの流れを部会員全員で実施しましたので、マニュアルの作成に生かすことができました。実際のまち歩きでは、私たちの部会員の防災士の方とシティガイドの方が案内、解説をし、同行してもらうことで、専門的な知識を学び、自分たちも勉強しながら、小学生の立場になってもこういった専門家の方が必要だなということを感じました。そして、先生の目線に立って、使っていただけるような内容で今回のマニュアルを作成させていただきました。

(議長)

続きまして、第4部会の佐藤部会長からお願いします。

(佐藤委員)

第4部会、女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。資料は議1-4をご覧ください。それと同時に資料報2-4の裏面のチラシをご覧ください。

資料議1-4を読ませていただきます。まず、我々のテーマは「住環境の再生」空き家対策についてでした。事業目的・概要、少し長いですがけれども、読ませていただきます。空き家は個人の財産であり、所有者や管理者は、空き家を適切に管理する責務があるが、適切に管理されず放置されると、建物の劣化が進み、防災面や防犯面、衛生面の問題が生じるおそれがあり、近隣や地域の大きな問題に発展する可能性があります。このため、空き家を個人の問題としてとらえるだけではなく、地域としての課題であることを認識してもらい、適切な空き家管理や活用を進めてもらうための課題や方策の調査・検討を行うことが目的でした。

それから、事業の実施実績です。まず一つ目の丸が、中央区自治協議会委員研修会の実施です。これは何度か説明しているのですが、昨年の11月27日に皆さんから参加していただいて実施しました。二つ目の丸、空き家問題に関する啓発用のチラシの作成。研修のグループワークでの意見を踏まえた空き家問題に関する啓発用のチラシを作成し、回覧します。配布先は自治会・町内会など。これがこちらのチラシです。割と見やすいチラシができたのではないかと考えております。

事業評価に入ります。一つ目が、近年、問題がより顕在化し、生活するうえで様々な形でかわることが増えている空き家問題について、部会に所属する専門家の専門的な知見を含め、異なる立場の多様な意見を出し合いながら取組みを行うことができました。もう一つ、部会において協議する中で、委員間においても問題意識や知識に大きな

差があることが明らかになったことから、問題解決への対応を進めるにあたっては、空き家は近隣や地域の大きな問題に発展する可能性がある課題という認識の共有から取り組むことが必要であることが確認できました。それから、自治協議会研修委員会において、空き家問題に関する講演とグループワークを行ったことで、空き家に関する知識の習得や問題が個人のみならず地域の課題であることを参加者に認識し、共有してもらえたことは課題解決に向けた第一歩になるものであり、有意義であったということです。それから、グループワークの実施により、空き家は何か問題なのかを整理・分析できたことで、地域として実行できる空き家対策の取組みの検討につなげることができました。最後です。研修会の分析結果を基に自治会・町内会向けのチラシを作成し、空き家問題に対する啓発に着手することができました。事業効果として、区民の皆様の問題を認識してもらい、地域で問題解決に向け主体的に動くきっかけとなることが期待されます。

(議 長)

以上、4部会の報告が終わりました。ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等はありませんか。

ないようですので、各部会よりご報告いただいた事業評価につきましては、中央区自治協議会として確定したいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

4 報告

――委員活動報告――

(1) 委員からの報告について

①新潟市区自治協議会会長会議(資料 報1)

(議 長)

次に、「報告(1)新潟市区自治協議会会長会議」です。3月12日に開催されました、第3回新潟市区自治協議会会長会議について、私から報告させていただきます。

資料報1をご覧ください。第3回新潟市区自治協議会会長会議は3月12日午後2時から、市役所本館で行われました。今回は、市長もおいでいただいて、8区の全会長が出席いたしました。

まずは「議題(1)区自治協議会(第7期)を振り返って」についてです。第7期を振り返っての成果と課題について、各会長より資料に基づいて説明がありました。説明後に、中原市長から感想などをいただきました。中央区では、皆さん方の資料に添付されております「中央区自治協議会(第7期)を振り返って」ということで、中央区の報告として私からその資料を要約した形でご報告いたしました。後ほど目を通していただきたいと思います。

各会長からの報告に対して、市長のコメントです。まず、2年間の内にこの1年間は自治協議会においても新型コロナウイルス感染症の影響が大変大きかったことを強く感じたが、活発な部会活動に取り組んでいただく中で、感染症対策をしっかりと講じたうえで工夫し、実施していただけたことに感謝したい。次に、自治協議会の運営については、協議会が少し高い位置づけにあるためか、なかなか発言しにくいとの話があった。積極的なご意見をいただけるよう、会長が大変心がけて運営を行っていることを感じた。次に、区自治協議会提案事業については、地域の問題解決に向けて慎重に検討を行ったうえで、取り組み内容を見直すことを取り入れており、委員の皆さんの事業効果をより高めていきたいという意欲が感じられた。次に、地域へのフィードバックは難しさを感じているとの意見があったが、自治協議会の活動を地域の方と共有いただき、一緒に課題を解決していくことが自治のレベルを向上させる第一歩だと思う。ぜひ、今後も自治協議会の地域へのフィードバックを通じて、地域の皆さんと一緒に市政・区政を考えていきたいということでありました。

次に、質疑に入りまして、秋葉区の金子会長から、先ほどもこの会で出ておりましたけれども、新型コロナウイルス感染症に関する区民の声を集めたが、感染症そのものよりも感染症による社会的混乱で日常的なことができなくなる不自由に対する不安といった意見が多かった。市や区自治協議会でできることは、コロナ禍で少しでも希望が持てるような発信が大切であると感じているとの意見がありました。これに対して、市長からのコメントは、現在、先ほども市長からお話がありましたけれども、地域で弁当交流応援事業を実施しているので、ぜひ、地域活動のきっかけに役立てていただきたい。また、打撃を受けている地域のお店を支援していただきたいと回答がありました。

次に、裏面です。西蒲区の長井会長から、地域の祭りなど、イベントが今後行われていくと思うが、そういった地域のイベントの市の取り扱いについてご意見いただきたいと発言がありました。先ほどの竹田委員の意見と一緒にです。市長より、地域における参加者が限られている、すなわちコミュニティとして開催できるとしているので、ぜひ、相談してほしい。すなわち、目の届く範囲、人員が把握できる範囲ということで、先ほどもおっしゃってございました。ぜひ、担当部署と相談して行ってくださいということでした。

最後に、私から、先ほど樋口部会長から報告がありましたけれども、第1部会で作成した「F u r u m a c h i ランチマップ」の完成したマップを見せて、市長や各区の会長に向けて、ぜひ、古町へお立ち寄りの際には利用してほしいとご案内いたしました。

次に、「議題(2) その他」です。市民協働課長より、以下の3点について報告がありました。区自治協議会提案事業の弾力的運用について、地域活動との連携事業を行う際の対象を、区外の地域活動団体も対象とすることになったとのこと。今までは区内だけだったと思いますが、区外からも対象とするということ。それから、コロナ禍におけるイベントのやり方については冊子を作成するとのこと、コミュニティ協議

会、自治会・町内会等に発送する予定です。それから、4月18日号の市報にいがたで地域活動をテーマにしたコミュニティ協議会、自治会・町内会について、特集号を発行する予定という説明がありました。

この件について、何かご質問等はありませんか。

なければ、次に移ります。

(2) 部会からの報告について (資料 報2-1 2-2 2-3 2-4)

(議 長)

報告 (2) 部会からの報告についてです。今ほど部会から報告が各種ありました。事業評価の説明と重複しますので、第1部会から第4部会の活動は各自で報告書を後ほどご覧いただくこととして、割愛させていただきます。中央区自治協議会だより編集部会の三國部会長からのみご報告をいただきたいと思えます。

⑤中央区自治協議会だより編集部会 (資料 報2-5)

(三國委員)

白山校区コミュニティ協議会の三國です。編集部会の報告をさせていただきます。皆さんのお手元に資料報2-5についてありますが、中央区自治協議会だより第26号ができ上がりまして、皆さんのお手元に届いていると思います。これについて、会議を行いまして、3月3日水曜日と3月12日金曜日、非常に追い込みで作りました。でき上がりました。本当に今回、2年間、皆様にはご協力いただきまして、本当にありがとうございました。この場をお借りしてお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

(議 長)

この件について、何かご質問、ご意見等はありませんか。

ないようですので、次に進みます。

(3) 令和3年度 中央区予算の概要について (資料 報3)

(議 長)

報告 (3) 令和3年度中央区予算の概要について、総務課長よりお願いいたします。

(総務課長)

中央区総務課長の清水です。令和3年度中央区役所の予算概要について報告いたします。資料報3をご覧ください。

はじめに、資料右側の中央区配分予算についてです。歳入は6億1,543万5,000円で、前年度より4.9パーセント増となっております。歳出は50億5,841万3,000円で前年度より1.3パーセント減となっております。区予算の全体像として、歳出の下段に

人件費や施設等の維持管理費、イベントなどといった分野ごとに整理した内訳も掲載しております。

裏面をご覧ください。中央区の主な取組みについてです。区ビジョンの目指す姿ごとに特色ある区づくり事業等を掲載しております。内容、予算額につきましては、これまで皆様からのご意見を踏まえたものであり、昨年11月の自治協議会でお示した内容となっております。

次に、下段の主要事業です。一つ目は、「松くい虫防除事業」です。西海岸公園周辺では、松くい虫による松枯れ被害がひどく、令和元年度には約1,800本、令和2年度も約1,300本を伐倒駆除しております。引き続き、収束に向けて取組んでいきたいと思っております。

二つ目は、山潟中学校区内に新たにコミュニティ施設を整備するものです。山潟地域には、本市設置のコミュニティ施設がないことから、これまで設置の要望をいただいております。ようやく中学校地内に整備する見込みができたので、来年度は地元コミュニティ協議会との勉強会を通じて施設の基本構想を策定する予定です。自治協議会の皆様にも、来年度、整備についてのご意見をいただく予定です。

これら新年度予算は現在、市議会で審議中です。なお、中央区役所の予算概要につきましては、4月4日の中央区だよりで紹介させていただく予定です。

最後に、来年度の中央区役所の組織改正についてご説明いたします。地域課の「産業振興室」を「産業文化振興室」と名称変更したうえで、広報・文化スポーツグループと統合し、文化の振興と伝統的産業の振興を一体的に取り組んでいきます。

(議長)

ただいまのご説明に何かご意見、ご質問はありませんか。

(島津委員)

公募委員の島津です。

今ご説明いただいた、主要事業の「山潟地域コミュニティ施設整備事業」で50万円計上されていますが、これを拝見したら、3年後に建物が建つことに向けての基本構想が初年度だと資料に書いてありますが、50万円の使途はどういう内容なのか、お教えいただければと思います。

(総務課長)

主に、勉強会の消耗品や報償費などを予定しております。

(議長)

ほかにありませんか。

なければ、終わりたいと思います。総務課長、ありがとうございました。

(4) 新潟市都市計画マスタープラン区別構想（中央区）について
（資料 報4）

（議 長）

次に、「報告（4）新潟市都市計画マスタープラン区別構想（中央区）について」建設課長よりお願いいたします。

（建設課長）

中央区建設課の細貝です。よろしくお願ひいたします。新潟市都市計画マスタープラン区別構想の案について、委員からいただきました意見を踏まえ、最終案を策定いたしましたので、報告させていただきます。

資料報4をご覧ください。1枚めくっていただいて、A3横のカラー刷りの資料をご覧ください。いただいた意見を踏まえた修正箇所を説明いたします。

まず、外内委員からの意見を踏まえ、資料1枚目右側中段、「(2)人口・世帯」のところで、中央区の人口については平成27年までは増加してきたものの、将来人口推計を踏まえたうえで、令和2年をピークに中央区の人口が緩やかに減少することを記載いたしました。なお、お示しのとおり、人口推計においては減少傾向が大変緩やかであること、また、人口増減の傾向は地区ごとで様相が異なることを踏まえまして、区づくりの方向性についての修正はありません。

また、西潟委員からのご意見を踏まえまして、資料2枚目左側中段(2)の二つ目の丸の下の文書、防災・減災に取り組む部分について、「災害に強く」という文言を追加しております。修正箇所は以上となります。

次に、都市計画マスタープランの今後の予定についてご説明いたします。今後、有識者で構成されます新潟市都市計画マスタープラン策定検討委員会で検討を進めまして、令和3年度内に取りまとめる予定となっております。都市計画審議会及び市議会へ随時検討内容を報告しながら、市議会での議決を目指します。現段階での予定ですが、来年度の8月に全体構想を含む都市計画マスタープラン全体の素案を完成させ、10月にはパブリックコメントを実施したうえで2月の議決、3月末の完成・公表を予定していると聞いております。

（議 長）

これに対して、何かご意見、ご質問等はありませんか。

なければ、これで終わりたいと思います。建設課長ありがとうございました。

4 その他

(1) 区役所からの案内

(議 長)

次に、最後になりますが、「その他 (1) 区役所からの案内」です。地域課長からご案内をお願いいたします。

(地域課長)

地域課長の岩淵です。私からは、2点ほどご案内させていただきたいと思います。

はじめに、先ほど高取委員からもご紹介いただきましたが、「しもまち活性化事業」の一環のイベントということになりますけれども、「はじめて、しもまち。おひさまホリデイ」についてご案内させていただきます。配付してありますチラシをご覧くださいと思います。こちらにつきましては、“しもまち”の魅力を発信します「はじめて、しもまち。」プロジェクトということで、3月28日日曜日になりますが、みなとぴあで行う現地イベントで、「おひさまホリデイ」という形で開催いたします。クリームソーダ職人の t s u n e k a w a さんという方によるオリジナルクリームソーダを数量限定販売するほか、飲食を提供するブースですとかキッチンカーも来る予定になっております。ほかにも、シャボン玉ですとか縁日といったものも用意しております。ご家族で楽しんでいただけるような内容になっておりますので、こちらにぜひお越しいただければありがたいと思います。

そしてもう1件、資料はありませんので、口頭でのご案内になります。本日、この会場へお越しの際にご覧になった方もいらっしゃると思いますけれども、受付の手前に、前回の自治協議会でもご紹介しました「中央区フォトコンテスト」の入賞作品をパネル展示しております。こちらは今月の14日まで、こちらの1階のアトリウムでパネル展を開催していたのですが、ご覧になられなかった方もいらっしゃるかと思いますので、ぜひ、本日、お帰りの際にはご覧いただければと思います。

(議 長)

続きまして、窓口サービス課長、お願いいたします。

(窓口サービス課長)

窓口サービス課の岩浪です。私から、資料はありませんが、窓口混雑状況発信システムのお知らせをさせていただきたいと思います。

これから引っ越しが非常に多い時期を迎えます。区役所の住所異動の窓口も大変混雑する時期となってまいりました。窓口サービス課では、繁忙期に向けて窓口の数を増やしたりというような取組みに加えまして、このたび、中央区独自の取組みとしまして、混雑状況発信の仕組みを始めました。これは、窓口で待っている方の人数、それから、

窓口サービス課で番号を発券してから手続きに入るのですが、今、何番の番号が呼ばれているかというような情報がスマートフォンなどからリアルタイムで確認できるものです。これによりまして、来る前に事前に混雑のようすを確かめていただいたり、また、番号札を取ってから、例えば、混雑しているときは自分の番が来るまで少し席を外して別の場所でお待ちいただくとか、少しお茶をするというようなこともしやすくなりました。

この記事については、今度の日曜日の中央区役所だよりも情報がありますし、私は今気づいたのですが、今日お配りの「Furumachiランチマップ」の裏面にも区役所のご案内として窓口混雑状況ということで、QRコードが載っています。もしよろしければ、ご覧いただければと思います。ぜひ、皆様もご来庁の際にはご活用いただければと思います。よろしく願いいたします。

(議 長)

今ほどの地域課長と窓口サービス課長のご報告、ご案内に何かご質問、ご意見等はありませんか。

それでは、これで終わります。

5 閉会

(議 長)

以上をもちまして、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和2年度第11回中央区自治協議会を閉会といたします。なお、今回が第7期自治協議会の最後の全体会議となります。皆さま、2年間、大変お疲れさまでした。

県議・市議	4名
傍聴者	2名
報道機関	0社